

2

子どもに寄り添い居場所感を提供 子どもを見守り サインをキャッチ

1. 見守り・寄り添いボランティアの活躍イメージ

■起・承・転・結の流れ全体に渡り、子ども達が遊んでいる様子を見守ったり、子ども達に寄り添って一緒に遊んだりします。

■その中で、次の(1)、(2)のような役割が期待されます。

(1) 子ども達の安心感、居場所感の支え手役

- 子ども達が安心して居られる、ここを自分の居場所と良いんだ、と思えるように見守り、支えます。
- 例えば、次のような活躍をイメージすることができます。
 - *子ども達が安心して過ごし、様々な体験を通して、大人への育ちに大切な何かを獲得していく場。
 - *はじめて顔を出した子どもが、他の子ども達とつながれるまでの相手となる役。また、他の子どもとその子どもの仲立ちをする役。
 - *周囲とのふれあいが苦手な子等が、居場所の中で人と人との関係を感じる相手となる（自分を認めてくれている人がいるという存在となる）役。
 - *子ども達が自力で解決できない困った状態になった時に助け船を出す役。

(2) 子ども達の様子のアンテナ役

- 子ども達が安全に過ごせるように見守り、支えます。
- 例えば、次のような活躍をイメージすることができます。
 - *子ども達の遊びの危険度が増した時（危ない場所での展開やパニック状態等）に、その様子をキャッチして、子ども達に場所の移動等を促す役。
 - *様々な問題を抱えている子どもの様子をキャッチして、ボランティア全体での対応を考えるための呼びかけをする役。

2. 安心感、居場所感を支えるために

(1) 安心感、居場所感をもたらすもの

- 子どもが、そこを自分の居場所と思える（居場所感を得る）ためには、どんな条件が必要なのでしょうか。また、どのような場所や時間であれば、安心して過ごせる（安心感を得られる）のでしょうか。
- 「生まれながらにして子どもは社会的な存在」と言われるよう、子どもにとっての安心感や居場所感は、その場所と時間を共有している人たち（周囲の子どもや大人）との関係の中で考えるべきだとされています。
- つまり、次のように周囲の人たちから見られている、位置づけられているという実感を持つことが、子ども達の安心感、居場所感につながっていくようです。
 - * 良いところも悪いところも含めて、受け入れられている。
 - * 周囲の人たちの役に立っている。
 - * 周囲の人たちから、自分は何かを求められている。

(2) 遊び・楽しさを仲立ちに活用する

- ボランティアの立場から、子ども達の安心感、居場所感をどのように支えられるのでしょうか。
- それは、文字通り、あの人はいつも見守ってくれている、あの人は一緒に話してくれたり遊んでくれる、と子ども達が思えるような存在になること。
- それは、文字で記すほど簡単なことではありませんが、専門家と同等の勉強をしなければならないということでもありません。
- 子ども達を認められている、ありがたいと思っている、必要と思っているというボランティアのメッセージを受け取ってもらえる。
- そんな、子どもとのコミュニケーションのコツを押さえたうえで、偏見のない心で接すればよいのです。

①遊びを活用して距離を縮める～人間関係づくりのコツ～

ア) 適当な距離は仲立ちがポイント

- コミュニケーションをとるために、子どもとボランティアの間の距離を、コミュニケーションが成立するだけの長さにする必要があります。
- 急ぐ必要は無いとも言えますが、時間をかけて適当な距離に近づけるということでもありません。
- 人と人の間の距離、距離の取り方は、相手との関係によって大きく変わるとするアメリカの学者は次のように言っています。
 - * 360センチ以上は、個人的な関係が生じにくい「公的な距離」。
 - * 120～360センチまでは、仕事や知り合いという程度の関係の方との適当な「社会的な距離」。
 - * 45～120センチまでは、手を伸ばせば触れられる、相手が親しい友人ならストレスを感じない「個人的な距離」。
 - * 45センチ以下は、恋人とか親子とか、無意識に身体が接触しても平気な間柄でよく見られる「親密な距

離」。的な距離」。

- 逆の見方をすれば、親しい友人に近い関係になるには、「個人的な距離」に近づけるようにすることが必要、ということになります。
- このように考えると、ボランティアが子ども達に適当な距離（恐らく最大公約数的には「個人的な距離」）に近づけるようになることが、コミュニケーションを成立させるひとつの目安と考えられるでしょう。
- そして、適当な距離に近づくためには、お見合いの仲人ではありませんが、子どもとボランティアの間をつなげる仲立ちがポイントになります。

イ) 仲立ちとしての遊びを活用

- 遊びが、子ども達との仲立ちとして有効なことは、理屈無しに理解していただけるでしょう。
- 昔遊びのようなものでも、スポーツでも、クラフトでも、あるいは、興味や好みをお題にしたおしゃべりでも、楽しい遊びを共有することで、2人の間の距離はグンと近づきます。
- とは言え、初対面で、前触れもなく、おじさん、おばさんと遊ぼう、と声をかけても、仲立ちとしての遊びは成立しません（変な人！とラベルを貼られるのがオチ？）
- 少しづつ、段階的に、距離を近づけていくための、遊び（楽しさ、心地良さ含む）の活用が大切です。例えば、先にふれた学者の距離観を借りると次のようになるでしょう。
 - <1> 最初は、「公的な距離」からにっこり笑顔やうなずきのサインを送る。子どもからの返信（はにかみや、うれしそうな顔）を貰う
 - <2> そんなやりとりが成立したところで、「社会的な距離」に近づき、子どものやっていることや興味のありそうなこと等をお題にしたおしゃべり
 - <3> おしゃべりができたら、こんなことやってみない、と例えば手遊び系、ジャンケン系、なぞなぞ系などの簡単な遊びをしきけ、その遊びを仲立ちに「個人的な距離」まで自然に近づく
- 要は、遊びを楽しむためには、それぞれの楽しさを味わいやすい距離に近づく必要があることを逆手にとる、ということです。
- 距離が遠くても味わえる、心地よいサインの交換を楽しむことで、その段階にふさわしい距離が自然に成立する。手を重ねたり、お互いの動作をみあったりする手遊びを楽しむ中で、2人の間は、自然に手を伸ばせばふれあえる距離になっていく。そして、物理的な距離が近づくことで、心と心の距離も近づいていきます。

② 楽しい会話で認めているというサインを送る ~人間関係づくりのコツ~

ア) キーワードは傾聴

- 大人も子どもも関係なく、相手が自分を認めてくれている、受け入れてくれているという気持ちになれるのは、自分の話をしっかりと聞いてくる相手の姿を見た時。
- いわゆる「傾聴」する姿勢が、ボランティアから子ども達へ、あなたを認め、受け入れているというサインを示すためのキーワードになります。
- 楽しい会話そのものが、「遊び・レクリエーション」になり得ることは、日常生活の経験からしても誰しも納得できることでしょう。
- 特に、趣味や興味に関する話題が会話を弾ませることもまた、私たちの生活を振り返れば説明の必要もありません。

- 心楽しい話題を通して、次第に子ども達が自然な会話を楽しむようになり、それをボランティアが「傾聴」することで、人間関係がグンと深まっていくのです。

イ) 傾聴のポイントは会話の糸口

- 会話が成立しなければ、傾聴を通して子ども達にサインを送ることもできません。ところが、年代も性格も異なる子ども達と会話を楽しむこと自体意外と難しいことなんです。
- 誰しも、初対面の人と話が続かず気まずい思いをしたり、何度も会ったことがある人を相手にしても話題を探すのに苦労した経験をもっているでしょう。
- 会話の難しいところは、うまく話をする技術を身につければ楽しく話ができる、というものではない点です。かといって、会話をうまく使えるかどうかを、ボランティアの性格の問題とすることもできません。
- そこで、大切なのは、会話の糸口を予習すること。
 - *最初にどんな話題を持ち出せば子ども達との会話の糸口になるのか、どんな話題が子ども達の関心や共感を呼び起こすのか、という点で頭を悩ませるボランティアも少なくないと聞きます。
- ある子ども遊びの研究者は、講演で遊ぶ子ども達にインタビューする際に、次のような準備をしておくそうです。予習の視点として紹介します。
 - *「子どもに人気があるテレビマンガやマンガ本を見て、主人公のセイルやジェスチャー、ストーリーを覚えて、会話に織り込むことで子ども達に親近感をいだかせる。
 - *「テレビのCMのセリフや歌も」覚えておくことで、子ども達が無意識に口ずさむCMソングやギャグなどにあわせることができる。

ウ) 成立した会話を一步進める留意点

- 糸口を駆使して成立した楽しい会話を続け、傾聴し、子ども達にサインを送るための留意点を紹介しましょう。
- 共通点を探し出すこと。
 - *一般に人ととの親密さは、2人の間に共通点がある場合に増しやすいといわれています。
 - *子ども達は、ボランティアに何かを教えたり、優れている点を見いだされることで自分の存在価値を感じられる、居場所感を持ちやすくなります。
 - *そんな場面を創り出すには、共通の趣味などについて「それは知らなかったよ」とか、「おじさんが小学生の時には、そこまで出来なかったよ」などといった言葉がけが有効です。
- 聴く姿勢を忘れないこと。
 - *最初は、子ども達の話を聞くが、1分もすれば一方的に話しかけているなんてことになってしまう大人は少なくありません。自分をもう一人の自分で絶えずチェックする意識が大切です。
- 聴いたことを、子ども達に返していく（次の機会の会話につなげていく）
 - *例えば、子どもからCMの話を聴いたら、その場でうなづくだけでなく、別の日に、あれ見たよ、おもしろいナー、などと返していく。
 - *例えば、好きな野球選手の話を聴いたら、後日、この間○○選手すごかったナー、などと返していく。
 - *以前に聴いた話に出てきた遊びのメニューを、孫とやりたいから教えてよ、などと返していく。
- 言葉以外の情報にも目配り、心配りをすること。
 - *子どもの理解には、言語によるコミュニケーション以外に、仕草や表情に表れる子ども達の願い、期待

を汲み取るといった非言語のコミュニケーションが大切だといわれています。

*目と目を見合わせての落ち着いた会話や、表情でのメッセージを受け止めているというボランティアの様子に、子ども達の心は一層開かれていきます。

3. 子どもの居場所を（意図的、計画的に）つくるのは

（1）子ども達の姿をキャッチする際の基本的な姿勢と取り組み

① 基本的な姿勢

●子どもだった頃から数えて十年、我が子の小学校時代もずいぶん前、といったボランティアが、当時の感覚や自身の経験だけで、居場所で直面する子どもの姿を判断しようとするることは、諸刃の剣です。

*時代を通して変わらぬ側面には大変有効。

*時代と共に変わる子どもの姿をとらえる時には、大きな誤解のもとにもなる。

●子どもの姿を、いろんな問題意識から捉える様々な領域の成果を応用することが、子どもの姿から、いろいろなメッセージを受け取るアンテナづくりに大変有効です。

*とは言え、ボランティアは、児童福祉や医療の専門家でケアや治療をする立場、ではありません。

*何か問題を抱えている可能性があるように見える子どもの様子をキャッチして、仲間と相談。問題の解決は、専門家へバトンタッチ。

*こうした役割に必要な範囲で、大まかに理解しておき、必要なときにテキストをひもとき思い起こしてみる、という感覚で十分です。

●何にしろ、子どもの姿を、ひとつの物差しで評価してしまう（決めつける）のではなく、様々な視点を参考に、いくつもの物差しではかっていく、立体的に捉えていく（この面はすばらしいけど、あの面は未成熟等）ことが大切です。

② 取り組み～考え方・姿勢の共有で、安心感を提供～

●子どもの居場所には、さまざまな子供たちが集います。

●集団のルールを守れず、他の子どもたちへ悪影響を与える行動を取る子どもも、居場所を求めて参加するかもしれません。

●そうした子ども達には、統一された対応をする必要性があります。

*そうした子どもにどう対応するのか。という一事をとっても、大人（スタッフ）それぞれの姿勢がバラバラでは、子どもたちの大への信頼や居場所に対する安心感を損ねてしまいます。

●統一的な対応には、問題・課題に対する考え方・姿勢の共有が大切になります。

*例えば、問題行動がある子どもの受け入れをめぐり、次の2つの選択を考えることができます。

■選択1：「参加を断ったら、本当にその子の居場所がなくなってしまう」という気持ちで受け入れ、関わる大人みんなが話し合いながら、その子どもに向かい、対応を続ける。

■選択2：「自分勝手な子どもがグループで居座り、他の子どもが遊べなくなってしまう」という判断で、注意をしても態度が改まらない場合に、そうした子どもの参加を断る。

- *どちらも間違ってはいない。また、唯一の正解というわけではない。
- *一番大切なのは、大人（スタッフ）が、どういう「子どもの居場所」をつくるのかを話し合い、さまざまな問題・課題に対する考え方・姿勢を共有することです。
- 考え方・姿勢の共有を図り続けることにも心を配りたいものです。
- *問題・課題への対応を話し合い、共有する取り組みには、これで終わりということはありません。
- *集う子どもたちが成長する。支える大人もまた成長する。回を重ねるごとに子どもの居場所は成長していきます。
- *例えば、一度共有した考え方・姿勢を、あそびの城の成長にあわせて見直すことも必要になるだろう（子ども、大人双方の、問題・課題への対応力が高まっていく）。
- *例えば、対応が求められる新しい問題も生じるだろう（子供、大人双方の成長で、新しいプログラム等に挑戦できるようになると、当初想定していなかった問題も生じる）。
- *時間と、手間を惜しまず、折に触れて、話し合い、できるだけ多くの大人（スタッフ）の間で、問題・課題に対する対応の共有を図り続けよう。

（2）立体的に子どもを捉える際に参考になる視点

①発達の視点

- 発達とは、子ども達が、次第に大人へと育っていく道のこと。
- これは、社会の大きな変化と結びつきつつも、時代を超えて、ある程度共通した視点と言うこともできるでしょう。
- 子どもの居場所の中心となる小学生（学童期）を例にすると、次のように、発達の特徴を言うことができます。

*学童期は、大枠で（6年間ほどを通して）次のように言われます。

- *「自己中心性を残しながら、手段の中での相互依存関係や上下関係、大人との従属関係などを学んでいく」。
- *「批判精神も芽生える一方で周囲の状況に影響を受け」やすい
- *「思春期の体型や容貌の変化、性差も重なって心身共に不安定になりやすい時期」
- *「孤独感や劣等感、あるいは逆に過度の自信や高揚感などを持」つ

- 学童期を、前期、中期、後期とわけて、次のような発達の特徴を指摘する研究者もいます。

***前期：**幼児期から抜け切っていない／新しい事態への不安が一過性の形で現れることも多い／幼児期での両親との関係を土台に、親とは違う人たちの中で、自己判断、自己コントロールの力を高める時期

***中期：**様々な事柄に自分らしい興味を持ち、それに熱中する／仲間との交流が盛んになる／親への

依存関係にありながら自分が親とは違った存在だと自覚し始める時期（突然怒りっぽくなる、過度にきちんとしていないと気が済まなくなる等）／多くの子どもに（程度の差はあれ）もらしい子空想、家で空想が生じる／

*後期：思春期の前触れ期／身体的な発達、成長に大きな個人差が生じる／心と体のバランスが崩れやすい／友達関係が親密になり、同姓同士で秘密を分かち合い、一緒に行動することも多くなる（仲間集団の中で自己確認、自己確立をする時期）

②仲間集団という視点

- ギャングエイジと言われるのも、「同世代との対人活動に強い関心を持ち、他の子ども達と徒党を組んで集団活動を展開する」という特徴から、学童期の子ども達をギャングエイジと呼ばれるように、仲間集団という視点は、子どもの様子をキャッチするための大切な視点になります。
- 遊びたいから我慢する。我慢して一緒に遊ぶ中で、協力や競争、妥協などの様々な経験を積み重ね、対人関係能力が培われていく。
- そもそもという点でこうした大切な意義を持つ子どもの仲間集団の特徴は、次のように言われます。
 - *ヨコの人間関係だから、リーダーシップは個人の能力によって決められる（ガキ大将を中心とした子ども集団をヨコの人間関係といって良いのか、マンガや物語にも出てくる親の七光り的な親分的な存在等はどうなんだ、という異見もあり）
 - *家族生活で培った個性がぶつかり合うのが当然な集団
 - *遊びたいから集まる（あの子が好きだから、気持ちが合うからということよりも、この遊びを楽しむための面子的な集まり方）
 - *複数の集団それぞれに、異なる形で仲間意識が強く持ち所属する（あの子とこの子は仲良し、相性が悪いなどと固定的にとらえることは危険）。
- ところが、こうした仲間集団に、次のような変化が見られているということも報告されています。
 - *仲間との関係が希薄化（自分の私生活に影響するような深いかかわりを持たない、自分のライフスタイルを変更してまでも仲間と交渉しようとは思わない等）
 - *仲間を限定（自分とライフスタイルが似ている、自分のライフスタイルに同調する限られた者としか仲間にならない）
 - *限られた仲間の中でも、欲求ごとに、行動を共にする者を選択する。
- 自分の思い通りに振る舞えないのなら仲間はいらない、といった子どもの姿が、仲間集団の変化からは読み取ることができます
 - *ある国際調査では、比較した国の中で日本の子どもがもっともエゴ丸出し、という悲しい結果がでていました。子どもの可能性を信じること、子ども集団にゆだねることも大切ですが、子ども達の世界をユートピア化していないか、という反省も必要かもしれません。
- 仲間集団という、健やかな育ちの大きな支え手が衰退、崩壊している、という言い方もされます。その中で、ボランティアとして何をどこまで行うのかを問い合わせなければならぬ時代なのかもしれません。

③発達障害という視点

- 障害という言葉が年々増えています。以前は子ども達の個性とか性格的な問題とか言われていた

ことが障害（周囲でケアし支える課題）として把握できるようになってきたということができます。

- ただし、ケアには専門的な知識が必要です。以下に紹介する様々な発達障害を、自己流に判断し、対応することは厳禁！
- 可能性を受け止める参考資料と考え、○○障害かなと思ったら、ボランティア仲間全体で意見交換、協議。その結果、○○障害の可能性、何らかの対処の必要性があるとなれば、専門家や専門機関（児童相談所、小学校のスクールカウンセラー等）に相談し、対応をバトンタッチしよう。

■精神遅滞

*知的能力が平均以下（知能指数 70 以下）のものをいう。また、適応機能（意志伝達、自己管理、家庭生活、社会/対人的技能、自律性、学習能力、仕事、安全など）がうまくいかないことがともなう。

■自閉性障害

*対人的相互交流の質的障害（視線が合わない、指さしをしないなど）、コミュニケーションの質的障害（言葉の障害、話すがコミュニケーションをする機能を果たさない、など）が障害の中核。
*他に、想像力の障害（ごっこ遊びができない）、行動・興味・関心・活動の限定された狭さ（並べかたや、行動の順番へのこだわり）、反復的常同行動（手をたたく、手のひらをひらひらする、傷口をひっかく）等をともなう。
*出現率は 1000 人当たり 1～2 人、男女比は 3～4：1 である。

■アスペルガー障害

*対人的相互交流の質的障害、行動・興味・関心・活動の限定された狭さ、反復的常同行動があるが、著しい言語的な遅れはなく、認知発達、自己管理能力、適応能力に明らかな遅れはない。
*また、情緒的な理解と表現が健常の子どものようにできないので、対人関係で問題が生じる。

■特定不能の広汎性発達障害

*対人的相互交流の質的障害、コミュニケーションの質的障害、行動・興味・関心・活動の限定された狭さ、反復的常同行動があるが、特定の障害の診断基準を満たさないものである。非定型自閉症も含む。

■注意欠陥・多動性障害

*不注意と多動性一衝動性の症状が目立つものをいう。
*不注意と多動性一衝動性の両方を持っている混合型、不注意のみが顕著な不注意優勢型、多動性・衝動性が顕著な多動性一衝動性優勢型に分類。
*出現率は学齢期で 3～5 %、4～12 歳で 7.8 % とされている。

■学習障害

*全般的な知的発達には遅れがないが、特定の能力の遂行と学習に困難を示す障害である。
*特定の能力とは、読む能力、書く能力、計算する能力であり、これらの障害は読み書き障害、書字表出障害、算数障害といわれる。このほかに、方向感覚の障害を呈するものもある。
*この障害は、努力しても学習が進まない障害であるが、勉強を怠けている、いわゆる学業不振と誤解されることも多い。そのため、学習障害であることを周りも本人も気づかずにして、間

違った対応をされ、多動・不登校・ひきこもりなどの行動上の問題を二次的に生じさせていることもある。

④虐待という視点

●虐待（育児放棄～言葉や直接的な暴行等）は大きな社会問題になると共に、身近な、誰にでも起こりえる問題ともなっています。

- ・そんな虐待の兆候は、あそびを通して子どもと接している場面において発見できる可能性があります。
- ・虐待を受けている子どもは、さまざまな“注意信号（サイン）”を発信しているので、それを見逃さずキャッチし、支援に結び付けていくことが求められます。
- ・以下にあそびの場面でキャッチすることができる子どもからのサインを紹介します。

<表情や態度>

表情が乏しく、周囲の呼びかけに反応しない／おどおどして落ち着きがない／ポーッとしてる／すぐにカッとなる／急に大声を出す／だれかれなくベタベタと甘える

<服装>

服装が前日と変わらない／季節に合った服装ではない／いつも汚れた服を着ている

<大人との接触>

大人の顔色を伺い、接触を避ける／大人を独占したがる／大人の質問に答えたがらない／親に甘えようとしない

<行動>

落ち着きがない／忘れ物が多い／他者に乱暴をする／動物をいじめる／なかなか帰ろうとしない／ひとりでいることが多い／年齢にそぐわない性的な言葉や行為が見られる／夜遅くまで遊び歩いている／万引きなどを繰り返す

<食事>

食欲がない／いつもお腹をすかせており、せわしなく食べる

<身体的特徴>

不審なアザや傷（やけどや出血斑）がある／傷のことを隠す／異常にやせている

■親から発せられる虐待サインもあります。以下に例を紹介します。

<表情や態度>

疲れた様子でイライラしている／妊娠や出産を喜んでいない

<行動>

会合や集会に顔を出さない／夫婦喧嘩が多い／配偶者を悪口を言う／親の行動を優先する

<表情や態度>

疲れた様子でイライラしている／妊娠や出産を喜んでいない

<行動>

会合や集会に顔を出さない／夫婦喧嘩が多い／配偶者を悪口を言う／親の行動を優先する

<子どもとの関わり>

人前なのにひどく子どもをしかる／子どもと目を合わそうとしない／偏った教育観やしつけが見られる／子どもを放置してよく外出する／子どもが泣いていても放置している／食事を用意しない

<他者との関わり>

育児に関して言い訳が多い／子どもに対する他者からの意見に過剰に反応する

● 「もしや“虐待”では？」と気付いたら、次のように対応することを心がけてください。

*スタッフ間で情報を共有

*複数の目で確認することが重要

*ひとりで考え込みます、まずは周囲のスタッフに相談し、複数の目で状況を確認することが重要。

*記録を取る

*気が付いたことを時系列で記録を取ることが重要。

*その際、事実（自分で見たこと、確認したこと）と憶測（噂や人から聞いたこと、自分が感じたこと）に分けて状況を整理しよう。

*自分たちで解決しようとしない

*虐待されている子どもを発見した場合、自分たちで解決しようと行動してはいけない。

*「子どもはかわいそうで、親は悪い」といった偏った見方で親と話をしてみても、事態の根本的な解決にはつながらない。

*専門機関に通告し、対応を任せよう。

●虐待を発見したら、速やかに通告することが義務付けられています。

*児童虐待を禁止するとともに、児童虐待お早期発見に努めること、虐待を発見したら速やかに児童相談所（子ども家庭センター）に通告することが法律で義務付けられている。

*虐待かどうかの判断は児童相談所（子ども家庭センター）や福祉事務所の専門家が決定する。

*連絡や通告は、あくまで虐待を未然に防ぐための行為であり、虐待の悲劇から子どもや親を守るための行為。

*プライバシーの配慮は以下の通り

*虐待を受けている子どもを発見したり、危険に気づいたりした場合、児童相談所等に通告しても「守秘義務違反」にはならない。

*しかし、プライバシーの問題はあるため、通告内容を第3者に話すことのないよう、慎重に対応しよう。